

対人支援点描 (21)

「臨床宗教師の活動と北海道臨床宗教師会の立ち上げ」

小林 茂 (臨床心理士/牧師)

はじめに.

スピリチュアルなケアという言葉を書くとき、私たちに戸惑いを覚えさせる。その戸惑いにあるもののうち、一つはスピリチュアルという言葉が持つ私たちの印象が挙げられる。この言葉が持つ社会的なイメージがニューエイジや霊能者が話題とする何やら怪しげな印象があるからである。もう一つは心理学で扱う心や精神医学で扱う精神といったものが何となく感覚的に“ある”ものとして受け入れられているのに対し、スピリチュアルな対象というものは実感として捉えがたいものがあることが挙げられる。

そのため、スピリチュアルなケアをおこなうという話には、どこか遠ざけたいような、回避してかわりから離れたいたいという気持ちを起こさせるのではないだろうか。平たくまとめるならば、怪しげでわからないものは避けたいのだ、といえる。

しかし、スピリチュアルという言葉が適切であるかの是非もあるが、肯定的にこの言葉が扱われるために、本小論では、スピリチュアルなケアについて雑感を交えながら考察を進めたい。

1. 宗教的ケアとスピリチュアルなケアの相違

まず宗教的ケアとスピリチュアルなケアの違いであるが、宗教的なケアについては、さほど問題とならないと思われる。なぜなら、宗教的なケアというものは、ある宗教的な立場からほどこされるケアを示し、その宗教的信念に基づき扱われるものといえる。宗教者が信者信徒に宗教的な指導や配慮を行うといった直接的なケアの次元から、礼拝や参拝や祈りといった宗教的な儀式を通じて信仰の対象からケアを受ける次元まで宗教上の行為の中に宗教的ケアが含まれる。この場合、ケアの行為者と被行為者の関係は宗教的信念の合意の上で成立し、この基本的な合意がなければケアの関係は生じない。極めて限定的なケアであるといえる。特に、ケアの受け手の合意がなければ成立しない。というのは、ケアの行為者側の宗教的立場に被行為者が賛同しない限りケア以前に要をなさないか、ありがた迷惑となるといえるからである。たとえば、キリスト教の教職から仏教の信徒に宗教的信念に基づき神の加護を語りかけても、それがそのまま慰めや励

ましにつながるわけではない。

こうした宗教的ケアに対しスピリチュアルなケアは、ケアの行為者の側に特定の立場を限定しない。つまり、何かしらの宗教的信念を有していなくても、スピリチュアルなケアが可能であるという前提を持っている。

日本には、日本スピリチュアルケア学会というものがあるが、学会会則第二条(目的)には、このように記されている。「本会は、すべての人びとがスピリチュアリティを有しているという認識に基づき、スピリチュアルケアの学術的・学際的研究およびその発表と実践とを通して、スピリチュアルケアを含む全人格的なケアが社会のあらゆる場面で実践されるよう推進することを目的とする。」

だが、この日本スピリチュアルケア学会の定義からは、すべての人が有しているスピリチュアリティが何を示すのかがはっきりしない。スピリチュアリティとは、特定の宗教の信念は持たないが宗教性は持っている、という意味なのか。それとも、いっさいの宗教や宗教性とは異なる何かなのか。人びとが心を持っている、身体を持っている、社会性を持っている、というのと同じような意味で「すべての人びとがスピリチュアリティを有している」といえるのだろうか。また、メディアで人気のある占い師や霊能者がいう意味のスピリチュアリティとの相違や含有はどうなのだろうか。このような疑問が挙げられる。スピリチュアリティの内容理解は、別に取り上げられなければならないと考える。

2. 臨床宗教師とスピリチュアルケア師

臨床宗教師という名称は、公共空間で宗

教者が活動するために倫理規定を設け、布教を目的としないスピリチュアルケアを行う日本版のチャプレンとして名づけられた資格である。基本的に資格を有するための条件が“宗教者”であることが前提とされる。この臨床宗教師に対し日本スピリチュアルケア学会が認定するスピリチュアルケア師という資格がある。臨床宗教師もスピリチュアルケア師も所定の研修プログラムを受け認定される資格であるが、スピリチュアルケア師になるには必ずしも宗教者や特定の宗教の信者である必要がない。スピリチュアルについての定義上、当然、すべての人が資格を取得するための権利は有している話となる。

この場合、日本スピリチュアルケア学会の定義に従えば、スピリチュアルケアのなかの一部に宗教的ケアが含まれると表現もできるし、スピリチュアルケア師の資格の方が臨床宗教師よりも包括的な資格であるともいえる。

3. 臨床宗教師のジレンマ

余談であるが、北海道臨床宗教師会設立総会のために藤女子大学の藤井義博先生のもとに赴いた時に交わした会話から、「臨床宗教師とは何か」という話となった。その時に藤井先生から話されたことの一つに「臨床宗教師とは、宗教者のなかのスピリチュアルケアを行う人…」という指摘をいただいた。スピリチュアルケアを行う人々のなかには当然宗教者も含まれる。そのうえで、どうして臨床宗教師という資格を作る必要があるのだろうか、という疑問もあつたのではないかと思われる。“臨床”何々という資格が乱立するなかで、また一つ新しい資格が作られる必要があるのか、

という疑念もあったのではないか。この点については同感するものがある。しかし、すべての人がスピリチュアルケアに携われることと、実際には宗教者であるがために公共空間ではお断りいただいたり、排除される両方の現実がある。そのためにも、布教を前提としない臨床主教師という中立的なケアワーカーとしての宗教者の立場が望まれたのである。現代日本の社会では、スピリチュアルケアを行うために宗教者という立場を無くすか、カッコ書きにしないと活動ができない現実的な理由があるといえる。

しかし、このような臨床主教師という、ある意味で活動のための方便ともいえる名称も、このスピリチュアルなケアを行うために宗教者の立場からも警戒されるというジレンマをかかえることになった。具体的には、臨床主教師という新しい宗教を作ったとか、スピリチュアルを強調する諸宗教・宗派を超えたカルト運動というようにみられる誤解が生じたのである。比較的、私が信仰するキリスト教関係では、臨床主教師とは日本版チャプレンの日本的な名称であると伝えると理解してもらえたり、関心を持っていただけたりするのであるが、他宗教の臨床主教師の皆さんのところでは温度差があるようである。

また、素朴で妥当なこととして、スピリチュアルなものはすべての人が有するものであるので、特定の宗教者がその宗教的信念とは別に、そして延長にスピリチュアルなものを意識することはあることである。そうした感覚からすれば、あえて宗教的ケアではなく、スピリチュアルケアを強調する必要性に疑問が出て不思議ではない。さらに、宗教的ケアとスピリチュア

ルケアを分けて考える必要もなく、そうした発想自体が考えられない宗教者もいることだってある。

このような立場からすれば、宗教者でなくともできるスピリチュアルケアという発想自体、それが可能かと訝しがられるだろう。宗教者の立場から見て「あやしい」とされてしまう可能性がある。

こうした諸々のジレンマを起こさせる事柄は、特定の宗教をもたない立場や公共空間においても、特定の宗教の宗教者から見ても、それは宗教的ケアとスピリチュアルケアという二つのものの理解をめぐって生じているといえる。

4. 課題～スピリチュアルのとらえ方をめぐって

この小論では、宗教者、臨床主教師とスピリチュアルケア師を軸にスピリチュアルケアについての雑感を考察した。スピリチュアルというものの扱いによって、実際にかかわる者への影響に触れてみた。スピリチュアルという言葉は、どのような意味でとらえているか、そのとらえ方によっても受け止められ方が異なると考えられる。より肯定的な文脈でスピリチュアルという言葉が理解され、是正されるためにも、引き続き考えていきたいと思う。